



漁業調査指導船

## 江の島丸コラム

### 新人紹介

今回、担当させていただく、新人(?)の高江です。駄文とは思いますが少々お付き合いください。

機関部担当として今年度から江の島丸に乗船することとなりました。

入庁して初めて乗船したのが先代の「江の島丸」でした。

次に水産技術センター相模湾試験場の調査船「うしお」に乗船し、その後、現「江の島丸」に1年乗船してから漁業取締船「たちばな」に乗船していました。

今年度「江の島丸」に帰ってきました。

入庁して23年目となり、それぞれの船で色々な職務を経験させていただきました。



この「江の島丸コラム」では、これまで甲板、機関、無線とそれぞれの業務が紹介されてきましたが、今回は自分が昨年度まで乗船していた、漁業取締船「たちばな」の業務について紹介したいと思います。

漁業取締船とあるとおり、取締業務を主として神奈川県海面の秩序維持のための職務を行っています。秩序というのは何だ？と思うかもしれませんが、簡単に説明するなら「漁業に関する海のルール」です。海はたくさんの方々が利用しています。そこで、「海のルール」を守ってみんなで正しく利用して行こう、というものです。

今年も夏が近づいてきましたね。みなさんも海水浴や磯遊びに出かけられると思います。その時、サザエ、アワビ等の貝類、タコ、海藻類が目の前にあったらどうします？

そうです。捕ってはいけませんよね。これは、「漁業権」という漁業者以外の一般の方は捕ってはダメですよ、という「海のルール」があるからです。

もし違反してしまった場合、法で罰せられ、知らなかったからでは済まされない事態になってしまいます。そのような事態にならないようにするためにも、「たちばな」では磯取締等を行い、密漁を防止し併せて「海のルール」の周知活動も行っているのです。

神奈川県のホームページに「海のルール」を掲載しているので、ぜひご確認いただき、ご家族や知人の方達にも知らせていただくと幸いです。

最後になりますが、「江の島丸」は、主として海況調査、資源調査等の業務を行っています。自分も、これらの調査が円滑に行えるよう、機関部の機器点検保守に細心の注意をはらい、船舶の安全運航に少しでも貢献できるよう、日々邁進して参ります。どうぞよろしくお願い致します。